

議員提出議案第2号

新型コロナウイルス感染症対策に関する決議

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和2年3月26日提出

提出者

亀山市議会議員 前田 耕一

賛成者

亀山市議会議員 櫻井 清蔵

同 服部 孝規

同 前田 稔

同 岡本 公秀

同 森 美和子

同 森 英之

同 豊田 恵理

亀山市議会議長 小坂 直親 様

別紙

新型コロナウイルス感染症対策に関する決議

新型コロナウイルス感染症対策に関する決議

中華人民共和国湖北省武漢市において発生した新型コロナウイルスによる感染症（COVID-19）は、急速な勢いで世界各地に拡大し、多くの感染者・死亡者が発生しており、世界保健機関（WHO）が「パンデミック（世界的な大流行）と言える」と表明するなど、国際的な脅威となっている。

我が国においては、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、専門家会議の助言を受けながら、国内における感染対策を進めてきており、3月14日には、首相による「緊急事態宣言」を可能とする「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正法」を施行するなど、対策の強化を図っているところであるが、未だ終息の目途は立たず、事態は長期化が予想され、社会的、経済的影響が深刻化することが懸念される。

こうした中、市においては、放課後児童クラブや放課後等デイサービスなどの協力を得て市内全幼稚園、小・中学校を臨時休業としたほか、市が主催するイベントの中止・延期や公共施設の使用を一部制限するなどの感染防止策を講じ、3月16日には、櫻井市長を本部長とする「亀山市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、更なる感染防止対策に取り組まれているところであるが、三重県内においても感染者が増加しており、まだまだ予断を許さない状況にある。

よって、市においては、市民の安心・安全を確保するため、的確な情報提供を行い、市民の不安解消に努めるとともに、三重県（鈴鹿保健所）や市内の医療機関などの関係機関と連携して、感染の拡大防止に向けて徹底した対策を講じること、更に、今後の国の緊急経済対策について、市独自の支援策も含め、迅速に予算措置して対応されるよう強く求める。

また、市議会としても、3月13日に市議会危機管理対策本部を設置し、行政と連携・協力して感染の拡大防止に全力を挙げて取り組むものである。

以上、決議する。

令和2年3月26日

三重県亀山市議会